

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年9月9日
一 関 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大東地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	大東向山多面的活動組合
○				大東地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	大東沖田資源保全会
○				大東地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	大原・大久保資源保全会
○				千厩地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	松倉地区多面的保全組合
○				東山地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	久保・柴宿多面的活動組織
○				室根地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	室根田茂木地区多面的活動組織
○				室根地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	室根第3区活動組織
○				室根地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	室根上津谷川保全会
○				藤沢地域	無	平成28年度 ~ 平成32年度	藤沢37区環境保全会